

赤い羽根共同募金運動へのご協力ありがとうございました

2023年1月発行
第88号

赤い羽根共同募金運動では、戸別募金・学校募金・募金箱の設置などの活動を行いました。隠岐の島町でいただいた募金は、主に隠岐の島町の地域福祉活動に活用され、その他、島根県内の福祉施設などへの活動助成や災害時の被災地支援のために役立てられます。



西郷小学校の皆さん



西郷南中学校の皆さん



いきいき祭りでの募金活動



磯小学校の皆さん

社協
通信

被表彰者のご紹介（順不同・敬称略）

中央共同募金会会長表彰（共同募金に10年以上貢献された奉仕者）

大野 寿美（下西）

島根県民生児童委員協議会会長表彰（民生委員・児童委員で在任期間が9年以上の方）

村上 富夫（郡）

春木 節子（都万）

田中 むつみ（都万）

大西 みどり（箕浦）

船田 英勝（下西）

若林 富治（原田）

高梨 康二（東郷）

金井 宗次（大久）

眞野 秀雄（港町）

山本 弘（栄町）

島根県共同募金会会長表彰（共同募金に著しく貢献された奉仕者等）

大田 利彦（箕浦）

他1名

隠岐の島町更生保護女性会からの募金のお礼

隠岐の島町更生保護女性会は、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための子育て支援活動などを行うボランティア団体です。

9月に「愛の図書」寄贈のための募金活動を行い、個人・事業所・官公庁など、募金の趣旨にご賛同下さった多くの方々から多額の募金が集まりました。

集まった募金は、島根県更生保護女性連盟で集計し、松江刑務所、松江少年鑑別所、児童相談所(4ヶ所)、児童自立支援施設わかたけ学園、更生保護施設しらふじ、児童養護施設双樹学院(他2ヶ所)へ「愛の図書」として贈呈しました。

町内でも、社会福祉協議会、福祉施設、全保育所／園、全小中学校に募金を寄附しました。

皆様からのご厚情に心からお礼申し上げます。

募金総額：405,750円

【支出の内訳】

島根県更生保護女性連盟	120,000円
隠岐の島町社会福祉協議会	20,000円
社会福祉法人博愛 仁万の里	10,000円
社会福祉法人博愛 みんなの作業所	10,000円
社会福祉法人わかば	10,000円
隠岐の島町内全保育所／(園)・全小中学校	190,000円
隠岐の島町更生保護女性会事務費	45,750円



12月には、更生保護女性会の活動を伝えることと募金のお礼を兼ねて、「今こそGENKIに生きようフェスティバル」に会員と警察署の職員と一緒に、「大きなかぶ」の寸劇（劇中で「隠岐牛突き音頭」も披露）を発表しました。

本年も、皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

老人クラブ連合会情報

隠岐の島町長との懇談会を実施しました

令和4年11月24日、町長との懇談会を実施し、令和5年度の活動に関する要望書を提出しました。

懇談会では、老人クラブの現状や運営について情報を共有し、感染症や物価の高騰により変化した高齢者の生活などについて意見を交わしました。



(左) 池田町長 (右) 出川会長

社会福祉協議会へのご寄附は、 税額控除が受けられます

寄附受付の際に発行する領収書は、控除を受けるための申告に必要です。

税額控除を受ける場合は、別途証明書が必要になる場合があります。

●所得税と住民税どちらからも 控除を希望する方



税務署に所得税の確定申告をしてください。

●住民税のみの控除を希望する方



役場に住民税申告書を提出してください。

【控除金額の例】

■年収500万円の世帯における減税額

寄附額	1万円	5万円	10万円
所得控除	800円	4,800円	9,800円
税額控除	3,200円	19,200円	39,200円

進学を応援します！

高校や大学等への進学に必要な入学金や授業料等で困った時、必要な費用をお貸しすることで進学や就学の継続を応援し、世帯の自立を支援する教育支援制度があります。

対象者

低所得世帯で資金の融通を他から受けることが困難な世帯の方

教育支援資金の種類

- 教育支援費：授業料や通学費、寮費等、就学するために必要な費用
- 就学支度費：入学金や制服の購入費等、入学に際して必要な費用

資金の種類	貸付限度額		償還期間	貸付利子
教育支援費	高等学校	月額 35,000円以内	※据置期間経過後、20年以内	無利子
	高等専門学校 短期大学 専修学校専門課程	月額 60,000円以内		
	大学	月額 65,000円以内		
就学支度費	500,000円以内			

教育支援費は特に必要な場合、限度額の1.5倍まで貸付可能です。

※据置期間…償還を猶予する期間（卒業後6ヶ月以内）

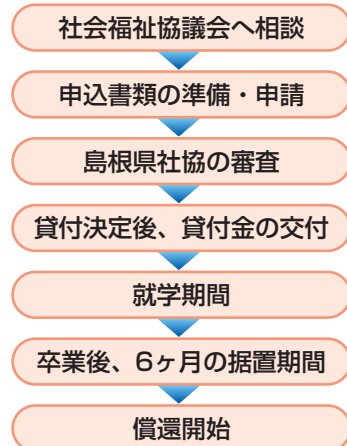
《ご利用の条件》 島根県育英会や日本学生支援機構（給付型第1種）の奨学金、母子父子寡婦福祉資金の貸付を優先します。また、世帯内で連帯借受人が必要です。

◆生活福祉資金◆

教育支援資金

(お問い合わせ先)
社会福祉協議会 (電話) 3-1303

相談・貸付・償還の流れ



「暮らし」や「仕事」のことで困ったら…

どんなことが相談できるの？

相談無料・秘密厳守



- 収入が不安定で、生活費のやりくりにも困っている
- 仕事をしたいのになかなか決まらない、長続きしない
- 仕事をやめて、生活や住まいのことで今後は不安
- 借金が多くて、どうしたらいいかわからない
- 困っているが、どこに相談していいかわからない など

生活や経済的な困りごとについて、専門のスタッフが話をうかがい、一人一人の状況に応じた解決方法を一緒に考えていきます。

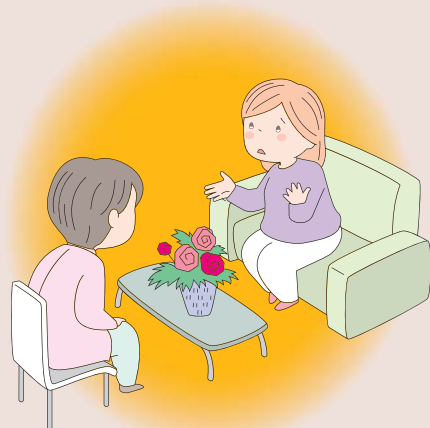
相談事例とご支援

相談事例

支払いが上手くできないために滞納がありますが、借入が利用できませんか？

相談へのご支援

- ☆社協では生活福祉資金という貸付制度がありますが、様々な条件があり誰でも利用できるというものではありません。また、借りる＝返済が発生します。
- ☆家計が厳しい中、新たに借入をするということは借金が増えてしまい、一時的には気持ちも楽になっても後に生活を苦しめることになってしまいます。
- ☆生活福祉資金が生活を苦しめることになっては本末転倒です。まずは、なるべく借入れはせずに生活の立て直しをしていけるよう、ご本人と一緒に考え継続的な支援を行います。
- 家計の見える化をして状況の理解をします。
- 不要な支出はないか一緒に見直し、今の自分には必要ないものを整理します。
- 生活する上で必要なものの価値観は人それぞれです。支払いの計画を立てても続けることができなければ意味がありません。必要な生活費を確保した上でどのくらいなら支払いに回せるか一緒に考えます。
- これまでの生活を急に变えることは難しいですが、面談や訪問をしながら少しずつ自分の望む生活に近づいていけるようご支援します。



【お問い合わせ先】

隠岐の島町社会福祉協議会（あんしんセンター） 専用電話 3-1303

シルバー人材センター よくある質問にお答えします

Q&A



Q. 何歳から入会できますか？年齢の上限はありますか？

A. 当年度60歳を迎えられる方から入会できます。年齢の上限はありません。

Q. 講習を受けないと会員になれませんか？

A. 60歳以上の健康で働く意欲のある方なら会員になれます。

Q. 健康な方とは、どういう人ですか？

A. 仕事を行うのに支障がない状態の方です。

Q. 会員にならないと仕事はできませんか？

A. 会員登録が必要です。シルバー人材センターは登録制により運営されています。

Q. 会員になれば、定期的に仕事はありますか？

A. 定期的な就業は保証できません。仕事の依頼がない期間（時季等）もあります。

Q. 配分金とは何ですか？

A. 仕事に対する報酬のことを「配分金」といいます。配分金は、シルバー人材センターから支払います。

Q. 配分金を得ても年金は受け取れますか？

A. 受け取れます。ただし、配分金は雑所得となるため、確定申告が必要になる場合があります。

Q. 仕事を依頼したらすぐに対応してもらえますか？

A. 受付から、作業まで最低でも1週間程度かかります。天候や時季により、さらに時間を要する場合がありますので、お早めにご相談ください。

Q. 島外在住ですが、仕事を依頼できますか？

A. 墓掃除はお受けしています。

Q. どのような仕事を依頼できますか？

A. 庭木の剪定や草刈り、草取り、屋内掃除・模様替え・衣替え、その他に代筆/宛名書き等を行っています。詳しくは、「隠岐の島町シルバー人材センター」のホームページをご覧ください。

⇒<https://www.oki-fukushi.net/oki-sjc/receive.html>

Q. 畑仕事（草刈りや荒おこし、収穫等）は依頼できますか？

A. 農作業は対象外です。

Q. 店舗や事業所等の仕事は依頼できますか？

A. 庭木の剪定や草刈り、草取りについては対応可能です。但し空き店舗等は対象外です。又、繁忙期には、個人からの依頼を優先して行います。

Q. 利用料金の支払いは、いつしますか？

A. 請求書が届きますので、指定金融機関へお支払い願います。現金でのお支払いも可能です。

Q. 利用料金の内訳はどうなっていますか？

A. 会員への配分金、材料費、事務費です。

Q. ゴミ捨てはできますか？

A. 「貨物自動車運送事業法」により、対象外になっています。

Q. 仕事中は、立ち会いが必要ですか？

A. 原則、立ち会いをお願いしています。終日立ち会いが難しい場合は、活動開始時と終了時にお願います。墓掃除は立ち会い不要です。

発注・入会の相談等、お気軽にご連絡ください。

隠岐の島町シルバー人材センター

☎3-1533（担当：山口／築谷）

ふだんの **く**らしを **し**あわせに ～ 福祉学習の取り組み～

社会福祉協議会では、町内の介護福祉施設の職員を中学校に講師として派遣し、介護の仕事の意義や魅力を伝える取り組みを行っています。講師からは、町内の高齢者を取り巻く現状や課題、高齢者への声かけやコミュニケーション方法等、具体的な介助方法を教えていただきました。授業の後、沢山の感想をいただきましたので、一部をご紹介します。

五箇中学校 2年 岳野 芽依さん

自分は、介護を必要とする人に同情してやさしくするもんだと思っていました。でも調べてみると「くらしがめんどろようにサポートするもんだ」と知りました。実際に歩いてみると、すごく大変で「おじいちゃんやおばあちゃんか」腰に手をのせて歩いていってる姿を見て、「何であせてるのかね」と思っていたけど「乗せた方が早く乗って歩かせるからだよ。だから乗せてるんだ」と思いました。同情せぬ、サポートすることは難しいことだとも思いました。自分にも、祖父母が「いるので、自分にできることがあったら、サポートしたい」と思いました。



五箇中学校



都万中学校



西郷中学校



西郷南中学校

体験メニューのご案内 ～福祉にふれてみませんか？～

社会福祉協議会では、学校のみでなく、どなたでも気軽に福祉についてふれることができるよう下記の講座を提供しています。社協職員がお伺いし、お話や体験学習または活動などを行います。地域や職場、団体等で受講してみませんか。ぜひお気軽にお問い合わせください。

No.	講座名	内 容	時 間
1	あいサポーター研修	障がいの特性や必要な配慮など、簡単な手話講座	90分程度
2	福祉体験講座	① 車いす体験 ② 高齢者疑似体験 ③ 視覚障がい体験	各60分程度
3	ボランティア講座	福祉の話、ボランティアってなんだろう	60分程度

※目的に応じて講座時間を調整可能です。実施希望日の約1ヶ月前までに電話でお申込みください。（他に専用の申込書の提出が必要になりますので、別途ご案内します。）

福祉学習体験グッズの貸し出し ～ぜひご利用ください～

福祉学習の支援を目的として、車いすやアイマスクなど、福祉学習の体験グッズの貸し出しを行っています。ぜひ学校や地域・団体等での取り組みにご利用ください。

車いす



車いすに乗る体験・押す体験をする際に使用できます。

高齢者疑似体験セット



重りやサポーター等を着用し、心身の変化を体験できるセットです。

点字セット



点字を打つ際に使用する道具です。点字学習をする際に使用できます。

（数に限りがありますので、貸出を希望する場合は、事前にご連絡ください。）

【お問い合わせ先】

隠岐の島町社会福祉協議会 地域福祉係 電話 2-0685（担当：山根・池田）

ご寄附 ありがとうございます

令和4年10月26日～令和4年12月20日（受付順・敬称略）

※隠岐の島町社会福祉協議会ではご寄附いただいた方のご意志を尊重し、氏名等を掲載しています。なお、金額は掲載しませんのでご了承ください。

隠岐の島町更生保護女性会	寄附者氏名	一般寄附	都万目	北方	下西	今津	岬町	港町	西田	栄町	東郷	東郷	西町	加茂	西村	住所
			井上多恵子	日野道也	常住悦郎	藤野喜代一	永海和幸	岡部勝	寺澤啓毅	山名智子	八幡多美子	村上恭一	藤田勇一	野津亮一	徳山茂	寄附者氏名
			清人	陸子	訓子	トシ	大久ユキ子	直樹	カツミ	繁幸	港町中尾ユキコ	タケ	加茂オトメ	宮子	田丸タミ子	故人名



シルバー人材センターからのお知らせ

◇空家周りの除草作業をお受けします！

10月～4月の期間に空家周りの除草作業をお受けしております。島外の方からの依頼も受け付けております。ぜひご利用ください。

※空家の庭木の剪定、屋内清掃等は対象外です。

※就業前後の立ち合いが可能の方のみとします。（依頼者本人でなくても可）

なお、現在センターで請け負っているお仕事は以下のとおりです。

●お墓掃除

- ・1度の申し込みで年間4回まで予約できます。
- ・榊や花ノ木挿しもいたします。（別途実費が必要）
- ・墓石磨きは行いません。

●室内清掃

- ・換気扇、窓、電球の傘など部分的な清掃もできます。

●家事サービス

●産前産後のお手伝い（産前産後訪問サポート事業）

●家周りの除草／簡単な剪定

◇一緒に働いてくださる会員募集中

豊かな知識・経験・能力を活かして地域に貢献してみませんか？

以下の条件を満たす方はご入会いただけます。

- ・60歳以上で健康な方
- ・センターの趣旨に賛同される方
- ・年会費1000円を納めた方

説明会を月1回開催しておりますので、お気軽にお越しください。



日時	場所
1 / 20 (金) 14時～15時	役場町民ホール101
2 / 17 (金) 14時～15時	社会福祉協議会（原田396）
3 / 17 (金) 14時～15時	役場町民ホール101

※事前にお電話いただければ、この日程以外でも入会のご相談は受け付けます。

〈お問い合わせ先〉 隠岐の島町シルバー人材センター（電話：3-1533 担当：山口／築谷）